令和７年２月２７日
観　　光　　庁

令和６年３月末時点における住宅宿泊仲介業者等が取り扱う民泊物件等の数について

令和 6 年 3 月 31 日時点での住宅宿泊仲介業者等※1が取り扱う民泊物件等の数は、延べ 102,327 件※2となりました。（住宅宿泊事業法の施行時点（平成 30 年 6 月 15 日）から 77,389 件の増加、）この 1 年間では 9,898 件の増加（対前年比 110.7%）となりました。

※１　住宅宿泊仲介業者 74 社（海外事業者：16 社、国内事業者：58 社）及び
　　同法に基づく届出住宅の取扱いのある旅行業者 8 社（全て国内事業者）の計 82 社
※２　複数の住宅宿泊仲介業者で同一の物件を取り扱う場合は重複して計上

【住宅宿泊仲介業者等取扱民泊物件等の内訳】

民泊物件の類型	取扱件数
住宅宿泊事業法に基づく届出住宅	29,755 件
旅館業法に基づく旅館・ホテル、簡易宿所	59,803 件
特区民泊の認定施設	12,621 件
イベントホームステイ（イベント民泊）	148 件
合計	102,327 件

【取扱物件数の推移】

平成 30 年 6 月 15 日（住宅宿泊事業法の施行日時点）	:	24,938 件
平成 31 年 3 月末時点	:	71,289 件
令和 2 年 3 月末時点	:	129,446 件
令和 3 年 3 月末時点	:	112,878 件
令和 4 年 3 月末時点	:	104,353 件
令和 5 年 3 月末時点	:	92,429 件

なお、観光庁では、住宅宿泊仲介業者等から提出された物件と観光庁が保有するデータベースとの確認を行っており、「物件の所在地が不正確なもの」、「廃業済みのもの」、「データベースの情報と一致しないもの」等の物件については、住宅宿泊仲介業者等に速やかな削除又は修正を要請しています。今後も関係省庁や関係自治体とも連携して、健全な民泊の全国的な普及に努めてまいります。

住宅宿泊仲介業者等が取り扱う民泊物件等の推移

国土交通省 観光庁

・令和６年３月末における住宅宿泊仲介業者等が取り扱う民泊物件等の数は、102,327件となり、回（令和５年３月末）に比べ、9,898件の増加(対前年比110.7%）となった。
・住宅宿泊事業の届出住宅数は29,755件となり、前回（令和５年３月末）に比べ、3,268件の増加(対前年比112.3%）となった。

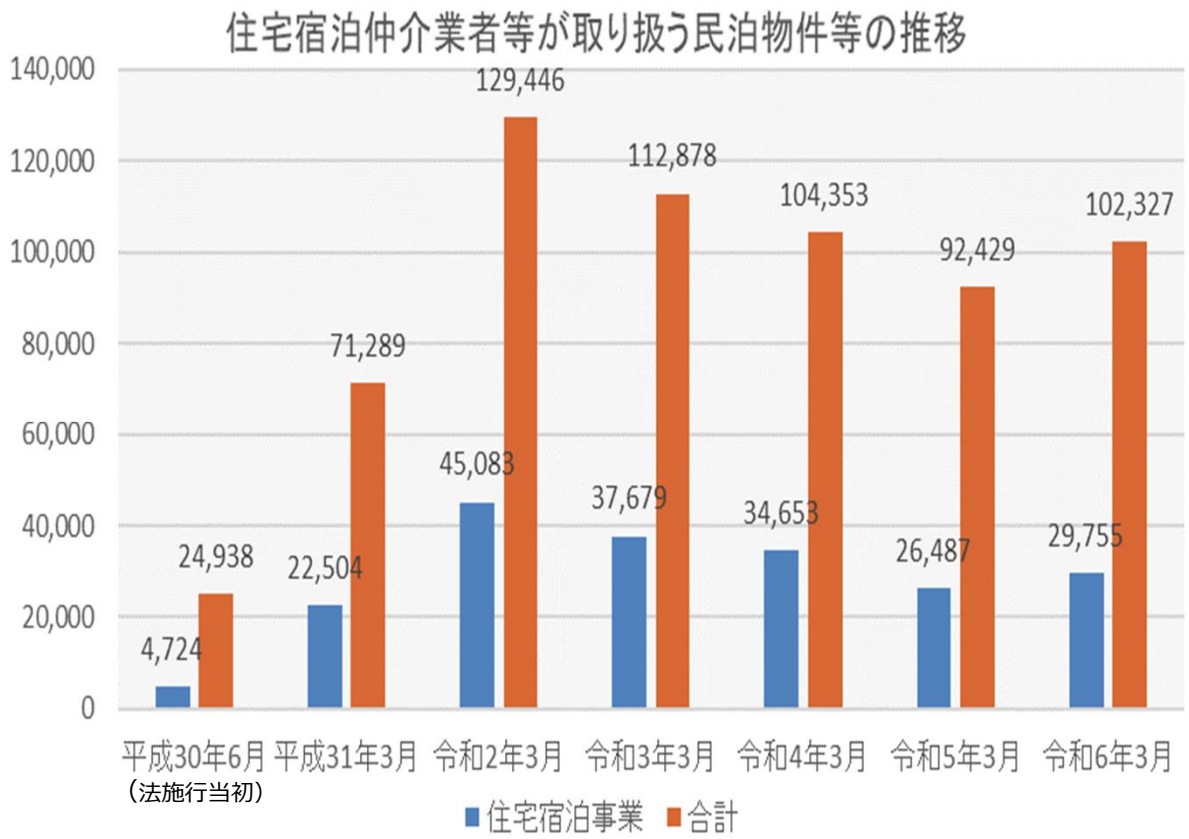

住宅宿泊仲介業者等が取り扱う民泊物件等の内訳
（令和６年３月31日時点）

民泊物件の類型	取扱件数
住宅宿泊事業法に基づく届出住宅	29,755件
旅館業法に基づく旅館・ホテル、簡易宿所	59,803件
特区民泊の認定施設	12,621件
イベントホームステイ（イベント民泊）、その他	148件
合計	**102,327件**

※仲介業者等は、住宅宿泊仲介業者74社（海外16社、国内58社）、届出住宅の取扱いのある旅行業者８社（全て国内）の計82社
※複数の仲介業者等で同一の物件を取り扱う場合は重複して計上